

(2) 自立支援の充実・強化

ア 自立支援プログラムの一層の推進

◎ 自立支援プログラムの推進のための支援

- ① セーフティネット支援対策等事業費補助金による自治体の実施体制整備の支援の拡充
- ② 生活保護受給者等就労支援事業の推進及び労働行政等関係機関との連携の強化
- ③ 自治体における取組状況に関する情報の提供

- ➡
- ① 更に幅広い自立支援プログラム(就労支援及び母子世帯への支援の充実・強化等)の策定・実施に取り組まれない。
 - ② 平成20年度中に、債務整理等に関するプログラムの策定をお願いします。

◎ 生活保護受給者等就労支援事業の支援対象者の就職率を平成21年度までに60%以上に引上げ(目標)。平成21年度予算案において、ハローワークの就労支援ナビゲーターを増員し体制強化。

- ➡ 本事業の一層の活用をお願いしたい。

◎ 母子加算の見直しに関する経過措置の終了に伴い、母子世帯へ就労支援が更に求められているところ。

- ➡
- ① 母子世帯向けの就労支援プログラムの策定に取り組まれない。
 - ② 「就労意欲喚起等支援事業」(新規)や既存支援メニューを活用した更なる就労支援の取組をお願いします。

イ 自立支援業務に関する研修の実施

◎ 平成21年度においては、全国の就労支援専門員を一堂に会した研修会を予定。

- ◎ ① 平成20年3月に「自立支援の手引き」、「心の扉をひらく」(DVD教材)を作成し配布。
- ② 現在、研修手法の手引きを作成中。

- ➡ これらを活用し、研修の積極的な企画・実施をお願いします。